

情報提供日	2018年(平成30年)8月22日
問い合わせ先	総務局職員室
	078-918-5006 (内線 2420)

コンプライアンス強化に向けた取組について

1 目指す方向性

本市では、幹部職員による部下職員への暴行事案をはじめ、斎場管理センター職員の業者とのゴルフコンペや教職員による強制わいせつ事件など、職員等による不祥事が続いています。

ついては、市政に対する、市民のみなさまからの信頼を取り戻すため、不祥事の根絶を図るとともに、各職員・各職場が市民サービスの向上に注力できるルールづくり、環境づくりを行います。

2 取組内容

(1) 相談窓口の設置

職場環境を悪化させる行為・言動や信用失墜につながる行動など問題事案の早期把握及び解決を図るとともに、職場環境の改善に向けた提案を受けるため、庁内に相談窓口を設置します。

(2) 緊急対策検討チームの設置

不祥事の根絶を図るとともに、各職員・各職場が市民サービスの向上に注力できるルールづくり等を行うため、市の幹部職員及び外部有識者等で構成する緊急対策検討チームを設置します。

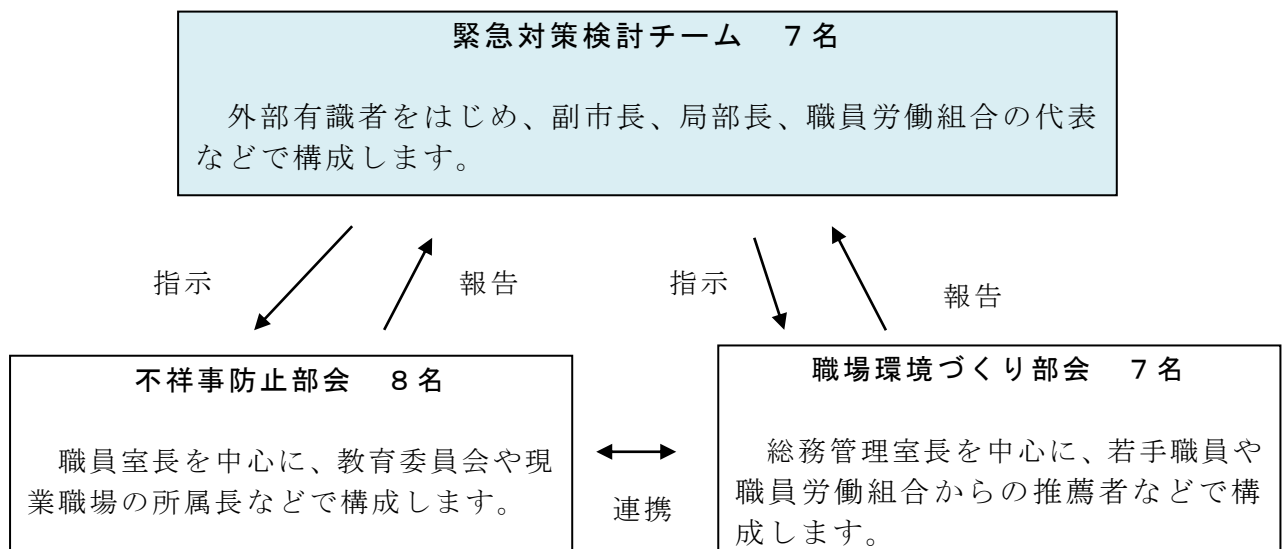
3 相談窓口について

相談窓口は、「総務局総務管理室総務課コンプライアンス推進担当」と「明石市職員労働組合」の2箇所とし、本年8月22日から相談を受付します。

なお、窓口設置後も、緊急対策検討チーム（職場環境づくり部会）で相談窓口のあり方等について意見交換し、その結果を相談窓口の運用に反映することとします。

4 緊急対策検討チームについて

(1) 検討チームの構成



* 不祥事防止部会では、これまでに不祥事が複数発生している現業職場及び教育現場を中心に、再発防止案等の検討を進めていきます。

(2) 検討チームの役割（検討内容）

<p>緊急対策検討チーム</p> <p>（事務局：職員室）</p>	<p>市民から信頼される職場環境づくりに向け、下記の項目を所掌する。</p> <ul style="list-style-type: none">○各部会への方向性を指示○各部会からの取り組み案、庁内コンプライアンス体制案の精査、報告○取り組み内容、及び、庁内コンプライアンス体制の市長報告
<p>不祥事防止部会</p> <p>（事務局：職員室）</p>	<p>服務規律の徹底に向け、下記の項目を所掌する。</p> <ul style="list-style-type: none">○不祥事防止指針（マニュアル）案、職員倫理指針案、組織改正案、懲戒等処分区分の改正案の作成○現業職場及び教育現場の職場点検並びに所属長のヒアリング○作業マニュアルの内容点検、改善案等の作成○不祥事発生時の対応案の作成
<p>職場環境づくり部会</p> <p>（事務局：総務課）</p>	<p>職場環境（特に上司と部下の円滑なコミュニケーション）づくりに向け、下記の項目を所掌する。</p> <ul style="list-style-type: none">○相談窓口のあり方、運用フロー○ガイドライン案の作成（場面ごとの行動例を中心に）○職員研修計画案の作成（不祥事防止と合わせて）○内部公益通報制度にかかる運用上の見直し案の作成

(3) スケジュール

本年8月30日に、緊急対策検討チームの第1回会議を開催し、12月議会に取りまとめた内容を報告する予定です。

両部会は緊急対策検討チームからの指示を踏まえて随時開催し、検討した内容を緊急対策検討チームの会議にて報告します。

なお、緊急対策検討チーム（両部会を含む）の設置期間は、本年12月末までとします。